

県民の皆さまへのメッセージ

- 新型コロナウイルスの県内での感染状況は、11月に入り新たな感染者の確認はわずかに2人となっています。全国的にも感染状況は相当落ち着いています。19日には、コロナによる療養者がおよそ1年振りにゼロとなり、コロナで療養されてる方や入院されてる方がいないという状況になりました。
- こうした状況から県内では、デルタ株が猛威を振るった第5波の大きな波はほぼ収束したと言っていると考えています。日頃の県民の皆さまの感染防止の取り組みのおかげです。心より感謝申し上げます。
- このような状況を踏まえると、引き続き第6波へ備え、感染防止対策をしっかりと行いながら、「社会経済活動の回復」にウエイトを移していく時期に差しかかったと考えています。
- 現在は、県の対応ステージは5段階のうち最も低い「感染観察（緑）」の状況です。具体的な例を申し上げますと、会食の際の人数や時間の制約なども特に設けていない社会経済活動を回していく段階です。
- 県民の皆さまにおいては、マスクの着用などといった基本的な感染防止対策を行っていただいた上で、会食や行楽なども楽しんでいただく段階に移っていることをあらためて、ご理解いただきたいと考えています。
- 感染防止対策が整った店舗を、県の制度である第三者認証制度で認証しています。飲食店を利用する際には、この認証された「高知家あんしん会食推進の店」を忘年会等の会食の際には、できる限りご利用いただくようお願いいたします。
- 県では、本日、「コロナウイルス感染症対応の目安」を大幅に変更しました。これまでの経験や国の新しい基本的対処方針などを踏まえ、変更するものです。
- 変更の最大のポイントは、今後、感染が拡大する時期にあっても、ワクチン・検査パッケージといった仕組みを活用して、感染防止を図りながら日常生活や社会経済活動を継続できるよう、取り組んでいくという点です。

- 企業や事業者の皆さまにおいても、こうした新しい「県の対応の目安」の趣旨をご理解いただき、従業員の皆さまなどに対して、時々の感染状況や「県の対応方針」を踏まえた呼びかけを行っていただくようお願いいたします。
- 一方で、海外に目を転じると、韓国などの状況が報じられているように、ワクチン接種がかなり進んだ中でも、感染が再拡大している地域があるとされています。
- 国内においても、これから本格的に冬の時期、寒い季節を迎えます。閉め切った室内で過ごす時間が増え、換気も不十分な場合もありますので、感染の再拡大が懸念される時期です。
- 県民の皆さまに対しては、会食や行楽を控えていただく呼びかけをするつもりはありません。ただし、年末年始を穏やかに過ごせるよう、引き続きマスクの着用などの基本的な感染防止対策の徹底については、注意していただくようお願いいたします。
- 年末年始の帰省や旅行などについても、県外に住んでいるご家族やご友人の方々と相談される機会も増えてくると思います。この点についても、特にワクチン接種を終えられた方に関しては、年末年始の帰省や旅行などについて前向きに検討いただける感染状況になっていると考えていますが、マスクの着用などの基本的な感染防止対策の徹底を引き続き注意いただくよう、県外に在住のご家族、ご友人などへの呼びかけについて、県民の皆さまにご協力いただきたいと考えています。どうかよろしくようお願い申し上げます。

令和3年11月25日
高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長
(知事) 濱田省司

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い

「感染症対応の目安」におけるステージ：感染観察（緑）（令和3年11月25日時点）

11月25日からのおお願い（12月31日まで）

○県民の皆さまへ

- (1) **マスクの着用、3密の回避等、基本的な感染防止対策を徹底してください。**
- (2) 特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。
- (3) 在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の取組を推進していただくようお願いします。

1 会食について

- (1) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (2) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。
- (3) 忘年会等における会食にあたっては、できる限り「高知家あんしん会食推進の店」を利用していただくようお願いします。

2 外出について 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

3 他県との往来について

- (1) 旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。
- (2) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。
- (3) そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。
- (4) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

4 イベント等について 開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。
「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。 ※「大声なし」が前提
- (2) (1) 以外のイベントの人数上限
 - ・5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方
 - ・「大声なし」のイベント等の収容率：100%
 - ・「大声あり（注）」のイベント等の収容率：50%※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

5 県立施設等について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

(注) 大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。